

## 船舶事故調査報告書

平成28年10月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（灯浮標）
発生日時	平成28年4月26日 17時50分ごろ
発生場所	岡山県岡山市米崎南東方沖（岡山第1号灯浮標） 米崎灯台から真方位123° 1,600m付近 （概位 北緯34° 34.2′ 東経134° 03.6′）
事故の概要	プレジャーボート徳吉丸は、南東進中、灯浮標に衝突した。
事故調査の経過	平成28年5月25日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 徳吉丸、0.9トン OY3-24580（漁船登録番号）、個人所有 第271-20787号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	本船 右舷船首部外板に破口 灯浮標 標体に擦過傷等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、友人1人を乗せ、釣り場に向けて米崎西南西方沖を南東進していた。 船長は、米崎西南西方沖で左舷方を見たところ、陸岸に黒煙を認め、前方を見て岡山第1号灯浮標（以下「1号灯浮標」という。）との距離にまだ余裕があったので、陸岸の様子を見ていたところ、衝撃を感じ、本船が1号灯浮標に衝突したことを知った。
分析	本船は、1号灯浮標に向けて航行中、船長が、1号灯浮標との距離にまだ余裕があるものと思い、左舷方の陸岸の様子に注意を向け、船首方の見張りを行っていなかったことから、1号灯浮標に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、船長が、左舷方の陸岸の様子に注意を向け、船首方の見張りを行っていなかったため、本船が1号灯浮標に衝突したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 常時適切な見張りを行うこと。